

平成18年度 第2回長野市行政改革推進審議会 議事録

日時：平成18年11月2日（木） 午後3時～午後5時

場所：長野市役所第二庁舎10階 講堂

出席者：委員19名（1名欠席）

長野市行政改革推進委員会（庁内）委員20名

議事

(1) 行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の進行状況について

行政改革推進局課長、資料 1により、実施計画の今年度前半（4月～9月）の進行状況について説明。

（質疑等）

- ・ 情報システムの最適化（資料p3）について、外部業者が入力なり運営なりを行うと思われるが、個人情報に対する安心材料として、『こういう方向でプライバシーは守ります』という方策を説明に加えてほしい。

情報システム最適化の委託事業者選定の際は、事業者側の個人情報取扱の方針等を予め確認のうえ決定し、また契約する際には、情報漏洩・再委託・目的外利用・複製の禁止等を「個人情報取扱特記事項」に定めている。市とすれば情報セキュリティ対策はまだ不十分であると認識しており、情報システム最適化事業の中で取り組んでいきたいと考えている。このような点につき、実施計画への表記について研究していきたい。（総務部長）

- ・ ホームページのリニューアル（資料p3）について、何が使いやすいかというのは人によって違うと思われるが、今後ウェブアクセシビリティの向上のために、市民の意見の吸収方法、アンケートの方法などどのように考えているのか。

新ホームページについて 若干の欠点があることは認識している。みどりのはがき、7月の市民アンケート等で新ホームページの感想、またご意見等いただきたいと考えている。（企画政策部長）

- ・ 『PDCA サイクル』や『PFI』等、市役所ではよく使われても一般的にあまり聞き慣れない用語について、その解説を入れてほしい。（資料p3・p4）

資料中に説明を入れるようにしていきたい。（行政改革推進局長）

- ・ 広告料収入の導入（資料p6）について、広告掲載の可否を判断する基準があるのか。

広告の掲載については、取扱の要綱の中で一定程度広告を制限する規定を設けている。また広告審査委員会を設け、掲載内容を一件一件審査し、可否を判断している。（財政部長）

- ・ 独居老人等緊急システム（資料p 8）について、どういう形でどう機能するか、また初期投資の費用と補助額について知りたい。

緊急通報システムは、1624世帯の一人暮らし老人等、また50世帯の障害者が利用している。通報があると通報センターが状況を確認し、協力者、タクシー会社、消防が状況に応じて対応するようになっている。新システムは諸費用込みで5万円程度のものとし、所得に応じて0～5万円の負担をいただく予定であるが、システムも多くの種類があり、効果的で良いものを選定したい。（厚生課長）
- ・ ごみ処理の有料化の検討（資料p 10）について、どういう意見が出ているのか。

ごみ処理の有料化については、長野市廃棄物減量等推進審議会のごみ処理コスト等調査専門部会で論議されている。長野市は現在ごみを7分別し、既にごみ指定袋の購入チケット制により有料化している。しかし「現行制度は4名ぐらいの世帯を想定していたため、核家族化・小世帯化が進んだ現在は不公平がある」という提言を受け、審議に入っている。審議においては、ごみ処理の総コストを計算し、市民にわかりやすく公開すべきという議論を進めている。大都市で取り入れている『従量制』も含めて慎重に審議している。（環境管理課長）
- ・ スキー場の再編に関し（資料p 11）、民営化による黒字経営だけではなく、長野市としての良さを保ち推進するのも市の役目と思うが、飯綱・戸隠のスキー場に関する検討会議にはどういう方が参加されているのか。

飯綱高原スキー場の今後のあり方については、地元の地区、観光協会、スキークラブ、バス事業者、その他スキー場関係者等による『飯綱高原スキー場運営協議会』において検討を行っている。この運営協議会から先月、スキー場のリニューアル構想案が提出された。また戸隠スキー場の民営化について研究を行っている『戸隠スキー場民営化研究委員会』は、区長、観光協会、旅館組合、商工会、スキークラブ、スキー学校等で構成されている。この研究会からも間もなく市へ報告がある予定と聞いている。（産業政策課長）
- ・ 母子家庭等協力員派遣事業の見直し（資料p 9）についての調査・検討の方向性はどうか。

母子家庭等協力員派遣事業は利用が少ないため、出産後間もない家庭や育児困難等の問題を抱えている家庭等に対し、訪問による支援を行う『育成支援保護事業』に変えていくよう検討している。事業の支援対象者の把握方法、支援の内容、ヘルパー・保健師等の支援従事者等について調査検討する予定であり、現在課題整理を行っている。（厚生課長）
- ・ 長野市に市立幼稚園が無いのは何故か。また幼保一元化について長野市は推進しているのか。

現在市内には公立保育園が44、私立保育園が41、それから私立幼稚園が29、県短大付属幼稚園が1園ある。市立幼稚園が無い理由、事情については庁内で調査したが不明確である。しかし県内の状況を見ると、保育園の比率が長野県は全国で一番高く、従来保育園の需要が高かったため、市の政策も保育園設置に特化してきた可能性がある。また幼保

一元化については、市全域の就学前児童数の把握・予測し、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園それぞれの機能と役割を明確にし、また既存の幼稚園・保育所の実態と今後の意向を把握した上で、施設の適正配置、適正規模について検討していきたい。（厚生課長）

- ・ 交通災害共済の見直し（資料 p 3）について、住民自治協議会の活動中に事故があった場合の同共済に代わる救済対策事業として、新しい制度を取り入れることができないか。交通災害等共済事業については、自賠責保険、任意保険等の民間保険の充実により必要性が薄れたと判断し、廃止した。しかしある程度の住民活動に対する保障は必要と考えており、市が各課で加入・負担している保険を一括して簡素化・合理化を図りながら、更に大きな補償を得られるような『市民活動保険』について、先進事例等を検討するなどの研究に入っている。（企画政策部長）
- ・ 各種団体事務等の適正化（資料 p 4）について、団体の統廃合を進め、また合理的な運営ができるよう、市、教育委員会、警察等他団体との整合性が図れないか。各種団体の見直しにあたっては、地区住民の負担軽減につながるよう、類似の目的を持った団体について当該団体と協議を行いながら統廃合を検討し、可能な団体から順次実施していきたい。国や県が設置を促進した団体についても、地区における活動状況等を考慮に入れ、協議をしながら検討を進めたい。庁内の都市内分権推進委員会団体見直し専門部会で取り組んでいる。（行政改革推進局課長）
- ・ 支所等のあり方の検討（資料 p 5）について、支所・連絡所に住民自治協議会の支援のための職員の増員が困難であれば、任期付職員を採用することはできないか。職員体制については、本庁・支所を含め総体的に配置を検討中である。任期付職員については、通常業務に従事する任期付職員を任用できるとした制度改革を行っているが、短時間勤務職員等多様な任用制度の活用を含めて、適材適所の職員配置を検討していきたい。（行政改革推進局課長）
- ・ 公衆トイレ管理業務の民間委託について、何故サービスの低減になってしまうのか。清掃業務は既に委託している。市が直営で行っているのは、清掃業者に対する監督、検査、修理、水量調整などのパトロール業務（管理業務）である。管理業務を委託する場合、現在の清掃業務受託業者以外に受託可能な業者がおらず、管理と清掃を同一業者に委託することもサービス低下の恐れがあり、不適當である。また24時間の宿日直体制による迅速な対応や緊急改修を要する場合の調整、ノウハウの蓄積等の視点から現行の直営体制は優れており、委託によるコスト軽減も望めないと判断されるためである。（環境管理課長）
- ・ 長野市民会館の設備等を改良し、需要を増やすことはできないか。また市役所と市民会館の駐車場をより有効活用できないか。

現在市民会館を含めた文化ホールについて、類似施設の再編を検討している。また市役所及び市民会館の駐車場については、狭く、頻繁に渋滞を来たす状況であることから、一体化等活用の検討が必要と考えている。（庶務課長）

- ・ 都市内分権について、全市一律に進めていくと公平性が乱されるような気がしている。周辺部など地域によっては専門家やNPO等の力を借りるのも良いのではないか。住民自治協議会の設立については、早くできたから有利ということではない。ずくだし支援事業交付金もあくまで新たな事業に対する補助である。特別早くできたから有利不利ということはない。（企画政策部長）

- ・ 茶臼山自然史館の廃止（資料p13）について、自然史館には子供達の科学の目を養う非常に重要な資料があるので、動物園の中や往来の多い恐竜口周辺に資料展示を行うなど、単なる廃止ではないような形にしてほしい。茶臼山動物園は建設後約20年を経ており、改善計画を立てている。その中で、動物園の博物的・学問的な面も考慮して自然史館の活用、もしくは跡地利用も並行で考えていきたい。市町村合併の中での施設の統合も併せて検討しており、両方の考え方を整理して考えていきたい。（都市計画課長）

- ・ 庁用バスの運用関係で、合併地区において庁用バスの利用がしにくくなり、通学等困っているという話を聞く。周辺部と都市部の公平性の確保も必要だが、何らかの形でフォローアップできないか。庁用バスの使用基準としては、職員の公務、視察者の対応、市が行う事業で人員の輸送を伴うもののほか、一部公民館の主催事業で使用を認めている。この使用方法については、合併協議において旧長野市の方向に合わせるという取り決めが成されたところであるが、実際は弾力的な使用を認めている。今後は各地区の使用状況を見た上で、長野市の基準にどう合わせていくかを検討することとなる。使用の要望は多く、全てに応じることは困難であるが、例えば学校の送迎等については、一定距離以上の児童生徒についてはスクールバスで、また学校行事など教育委員会が主催する事業の際は民間のバスを借り上げて対応するよう進めている。（財政部長）

- ・ SBC通りはジャスコやSBCがなくなり、篠ノ井の大型店出店が取りやめになり、反面市街地はトイゴ等で活性化が進んでいる。もう少し外側に活性化の気持ちが向いても良いのではないか。（意見）

- ・ 指定管理者制度（資料p4）について、旧戸隠村のそば博物館は地元団体が選ばれず外部の業者が選ばれたが、その選定基準は何か。指定管理者の指定の手続きに関する条例の中で、住民の平等利用の確保、管理の安定性、施設の有効活用及び経費の削減という基準がある。これに沿って団体の理念、管理運営方針、利用者への対応、管理運営体制、安全対策、収支予算、自主事業予算、自主事業について等の項目で現状と団体の提案とを比較し、最終的に指定管理者選定委員会において選

定される。そば博物館については、団体の提案の中に、地域に根ざし、地域の独自性を考慮した提案も含まれており、その他効果的なPR活動のノウハウや積極的な自主事業、緊急時の対応等が優れていると判断されて選定されたもの。（行政改革推進局課長）

- ・ 犀川浄水場の民間委託について、水の管理は安全でおいしい水を目指して、市が直営で行うべきではないか。

犀川浄水場の委託については、運転管理業務を委託するもので、委託に当たっては、他市での同規模以上の浄水場における実績、水道浄水施設管理技士の配置等のできる業者を選んで、現状の市直営と同等以上の水準で業務を委託することとしている。（水道局総務課長）

- ・ ながの環境パートナーシップ会議に参加しているが、行政が独自に、パートナーシップ会議の市民に情報提供なく行政を進めていくことが多々あった。長野市は、行政を本当に市民と事業者と協働で進めていこうという意識があるのか。トイゴの中に環境コーナーができたというのを聞いたが、環境パートナーシップ会議でも総合学習センターを作ろうというプロジェクトがあり、実現しなかった経過がある。環境コーナー設置に際しては、プロジェクトと実施会議を開く等の話はなかったのか。

市では、NPO等の市民公益活動団体との協働の取り組みを具体的に推進するため、あらゆる研修の機会を捉え、協働をどう進めるか等をテーマとした職員研修を実施している。しかしご指摘のとおり、いまだ職員の意識改革は不十分であり、今後も職員研修の充実を更に図り、意識を高めていきたい。（総務部長）

環境コーナーをもんぜんぶら座に設ける構想はあったが、使用形態等の関係で実現しなかった。今回の生涯学習センター内の環境コーナーについては、パートナーシップ会議の委員長ともお話はしていた。また利活用については、生涯学習センターとの協働ということで、施設を無償で使用できるほか、会議室の共同借用等も検討している。なお今後は、今計画の中の新清掃センターの中に余熱利用センターを作る構想をもっており、その中に環境センター設置を計画している。（環境管理課長）

(2) 行政改革大綱の改定について

行政改革推進局課長、[資料 2](#)により大綱改定の考え方、スケジュール等について説明。また、[別紙](#)により、大綱改定検討部会の設置案について説明。

（質疑等）

- ・ 大綱改定の検討を集中的に行うため、部会を設置することに決定、部会員及び正副部長は会長が選任した。（別紙名簿のとおり）。他に質疑等なし。

(3) 外郭団体の現状と課題について

行政改革推進局経営管理室長、[資料 3](#)により外郭団体見直し指針にもとづく見直しの現状について説明。

(質疑等)

- ・ 外郭団体の理想像としては、自立性、自主的な経営に徹することが望ましいと考えているが、外郭団体が創意工夫や経費節減を行っても、せいぜい補助金が削減される程度になってしまうと、団体の改善意欲を削いでしまい、与えられた予算の執行のみ行うことに主眼が置かれてしまうことにもなるのではないか。民間企業のような自主性を持たせたり、外郭団体の経営指導に関する基本的方針を策定するなどして時代に相応しい外郭団体像を確立すべきである。

6月の審議会で、外郭団体に関する市の関与のあり方として説明したものが、今回の外郭団体の経営指導に当たっての本市の基本方針と考えたものである。これに従って施設の管理に関すること、補助金の取扱に関すること、人事・職員派遣に関すること、情報開示に関すること等について市の関わり方を見直し、団体の自主性・独立性を高めていきたいということで、見直しを進めている。年度内には施設の譲渡、財政支出の縮減等具体的内容を固めていきたい。また市の関与の見直しによって施設利用者等市民に影響が及ばないよう、情報公開についても整備していきたい。(行政改革推進局経営管理室長)

(4) 指定管理者の選定状況について

行政改革推進局課長、[資料 4-1](#)、[資料 4-2](#)により今年度の指定管理者選定状況について説明。

- ・ 大岡の4施設については、再募集を行った。
- ・ 手続きを進め、平成19年4月から指定管理者による運営に移行する。

(質疑等)なし

(その他：全体を通しての質疑等)

- ・ 税金の収納率は現在どのくらいなのか。
17年度の決算数値で、個人市民税現年課税分で98.4%、前年で97.91%など税目ごとに率が出ており、市税合計で94.41%。前年は94.26%ということで、ほんの0.15だが上昇している。(財政課長)
- ・ 人権同和問題女性研究集会の補助金が廃止されたということだが、住民自治協議会においてよりきめ細かく実施するなど、研修会そのもの見直しという内容も入れてほしい。人権同和問題女性研修会については自主的に参加者負担で実施してもらうよう了解いただいたもの。ただ研修会そのものは継続すべきと考えており、今後は住民自治協議会による実施も含め、研修を継続していきたい。(教育委員会総務課長)
- ・ 指定管理者制度について、住宅課の市営住宅で、『若者向け住宅 26棟』とあるが、これはどういった施設なのか。
『若者向け住宅』は、地域に定住する若者のための住宅として旧戸隠村、旧鬼無里村に建設されたもので、「35歳以下の独身又は世帯主」という入居条件付の住宅である。(行政改革推進局長)